

蔵増地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月1日開催

No. 1 **商業施設誘致のための規制緩和について**
農林課、都市計画課

No. 2 **天童市職員の人事異動の考え方について**
総務課

No. 3 **想定浸水深表示看板等の設置について**
危機管理室

【フリートーク】
水害対策について

蔵増地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月1日開催

No.	1	標 題	商業施設誘致のための規制緩和について
所 管 課 等			農林課、都市計画課
《市民のこえ》 蔵増地域にも以前は個人商店やコンビニエンスストアがあり、地元の人が日用品の買い物に利用していましたが、現在は全てなくなってしまいました。そのため、生活必需品を買いに行くのに市内中心部や寒河江市まで出向かなければならず、年配の方は不便を感じています。 現在の蔵増バイパスが整備された際に、一定の年数が経つまで周辺地域の開発が制限されたと伺っており、これもコンビニエンスストアやスーパーなどの出店を難しくしている一要因かと思います。住民の利便性向上のため、この開発規制の緩和に取り組んでいただけないでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 本市は、3市2町で構成する山形広域都市計画の区域となっており、土地利用の規制が厳しくなっています。特に、蔵増地域は、農振法上の「農業振興地域」であり、農地の利用と保全を図っている地域であるほか、都市計画法上の「市街化調整区域」であることから、無秩序な開発を抑制する地域と定められています。 また、蔵増バイパス周辺の農地については、土地改良事業を実施した受益地であり、事業完了後8年未経過の農地については農用地区域から除外できないこととなっています。 現在、田園集落活性化のためのプロジェクトチームを立ち上げ、土地利用の規制の緩和も含め、検討を進めているところです。 このようなことを含め、課題をクリアしながら、少しでも地域の皆様方の生活の利便性向上に努めていきます。			

No.	2	標 題	天童市職員の人事異動の考え方について
所 管 課 等			総務課
《市民のこえ》			
市役所職員の人事異動は、おおむね3年おきに行われるようですが、市役所に相談や申請等で行った際、実務経験の不足のためか教科書どおりの回答で詳しく相談に乗っていただけません。山形市役所、東根市役所などでは、同じ部署に7年から10年ほど在籍する職員もおり、対応がきちんとしています。 今後も3年周期の人事異動が基本になるのであれば、行政サービスの質の低下を招く危険性があると感じますが、新市長の考え方をお聞かせください。			
＜回答及び対応状況＞			
市役所に来庁された際、職員に詳しく相談等ができなかったことについて、御不便をおかけしお詫び申し上げます。 職員の人事異動については、概ね3年から5年を目安として行っています。特に、新規採用職員については、幅広く様々な分野を経験してもらうため、3年を目安としていくところです。			

蔵増地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年8月1日開催

在籍期間が短い場合は、より多くの部署に異動するため、幅広い分野への対応能力が開発できるメリットがある一方、実務経験不足のため、市民の皆様への対応が不十分になってしまう可能性があるといったデメリットがあります。

在籍期間が長い場合は、専門性が高まり、市民の皆様のニーズにお応えできる能力が身につくメリットがある一方、事業のマンネリ化や同じ仕事を一人で続けることにより誤りに気づきにくくなるといったデメリットがあります。

このようなメリット・デメリットを踏まえつつ、行政サービスの質が低下しないよう、今後も、職員の能力開発、事務事業の推進及び誤り防止といった観点から、適切な時期に効果的な人事異動に努めていきます。

No.	3	標 題	想定浸水深表示看板等の設置について
所 管 課 等			危機管理室
《市民のこえ》 蔵増地域はハザードマップでは大半が赤いゾーンになっており、特に高速道路西側エリアの浸水深は、ほとんどが0.5メートルから5メートル未満となっています。避難指示の発令時は、区長や隣組長が各世帯に避難を呼びかけていますが、令和4年8月豪雨の時に避難を呼びかけた際、「2階に上がる。」とか、「まだ水が来ないので大丈夫。」といった声があったと聞いており、住民一人ひとりの危機意識の向上が課題となっていると感じます。 そこで提案ですが、想定浸水深表示看板を主要な電柱に設置していただきたいと思います。目に留まりやすいので、お年寄りの方は、ハザードマップの細かな地図を見るよりも、はるかに効果があるのではと思います。 また、大雨により冠水が想定されるアンダーパスには、冠水ラインなどの表示があると思います。これと似たように、蔵増地域で冠水や通行止めが想定される箇所について、「冠水の危険があります。」や「ここまで冠水したら通行止めになります。」といった注意看板等を設置する方法も考えられますので、合わせて提案します。 日常から防災への意識を高めるとともに、浸水深や避難所等の知識の普及を図り、発災時に命を守るための避難行動を促すことにつながると考えます。			
＜回答及び対応状況＞ 本市の洪水ハザードマップに記載されているとおり、蔵増地域は、台風や豪雨などの災害時に洪水が発生するおそれがある地域となっていますので、浸水深を示す表示板を地域内の電柱に表示することは、平時における防災意識の向上や災害の発生時における迅速な避難行動につながる有効な取組であると考えます。 その際、一番大切なことは、蔵増地域の警報活動と地域の皆様の危機意識の向上であると考えますので、皆様から意見をお聞きしながら、表示板等の設置の判断をさせていただきます。 なお、表示板等を設置する場合には、蔵増地域の皆様の防災意識の向上につながる効果的な設置場所を選定する必要がありますので、設置場所の検討段階から地域の皆様や河川の管理者である山形河川国道事務所と相談しながら進めていきたいと考えています。			